あなたの『農地』明日につなげます

平成 31 年 3 月 28 日 【第 4 9 号】

農地中間管理機構だより

発行者:農地中間管理機構(公益社団法人宮崎県農業振興公社) *随時発行*



◆第49号内容

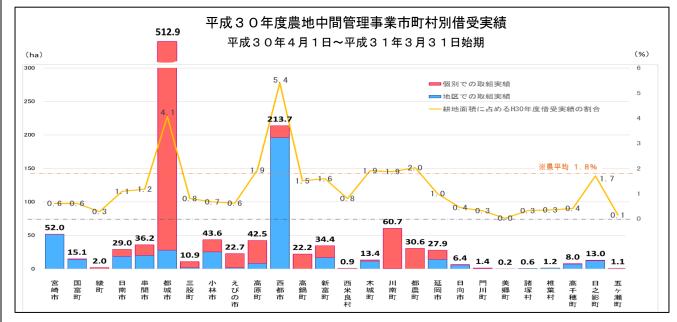
- 1 農地中間管理事業の実績について
- 2 農地中間管理事業審査会(3月)について
- 3 平成30年度農地利用の最適化に向けた研修会について
- 4 平成30年度農地中間管理事業評価委員会について



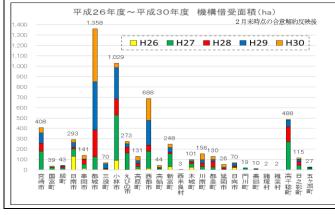
1 農地中間管理事業の実績について

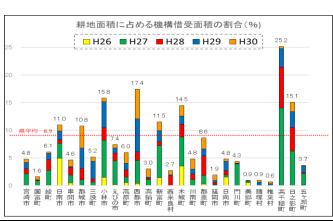
平成30年度の実績は、1,202.5 ha と前年度実績1,540.2 ha の78%となっております。これは、取り組みやすい地域での事業推進が一巡したためと考えておりますが、この様な地域では、集積した農地の効率的な利用のため、集落営農組織や法人等の設立及び集約化のためのシャッフル(再配分)など新たな取り組みが行われております。

また、中山間地域など営農条件の厳しい地域や担い手が少ない地域など、地域によって実績に差がありますが、今年度も全ての市町村で農地中間管理事業を活用しております。



平成26年度から平成30年度までの実績は5,943.3ha、県耕地面積の約8.9%となっております。今後も農地中間管理事業の活用農地を増やして農地の再配分機能を活用した集約化を進め、農作業の効率化や生産性の向上、生産コストの削減を図りながら地域農業の維持・発展へ繋げる必要があります。





3 農地中間管理事業審査会(3月)について

3月20日、機構において農地中間管理事業審査会を開催しました。

今回の審査会では、重点実施地区 28 地区の権利設定、並びに個別案件として、リタイアされる農業者等の農地の権利設定について審査を行いました。

また、機構が貸付けた農地の貸付者変更が 6.9ha あり、担い手への農地の集積・集約化も着実に進んでおります。

【農地中間管理権取得等の審査地区】

- ◆重点実施地区 28 地区 (うち新規地区 5 地区)・機構活用農地面積 32.4ha (都城市、三股町、小林市、えびの市、高原町、西都市、新富町、木城町、延岡市、美郷町)
- ◆重点実施地区以外の個別案件(貸付者 78 名)・機構活用農地面積 64.1ha (日南市、都城市、三股町、小林市、えびの市、高原町、西都市、高鍋町、川南町、都農町、 延岡市)

3月審査面積 96.5ha

平成30年度累計審査面積(審査会ベース) 1,204.2ha

4 平成30年度農地利用の最適化に向けた研修会について

3月18日に県及び県農業会議主催により、県内市町村、農業委員会等関係機関・団体職員を対象にした、農地利用の最適化に向けた研修会が開催されました。

この研修会では、①農地中間管理事業の5年後見直しの概要、②農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化(人・農地プランの実質化、農地利用最適化交付金、農地集積協力金等)、③所有者不明農地(相続未登記農地)の活用について、九州農政局経営・事業支援部農地政策推進課及び担い手育成課より説明が行われました。

機構としましても、新たな制度改正に伴い、 関係機関・団体との連携を一層深めて事業推進 を図り、農地中間管理事業を加速化させてまい りたいと考えております。



5 平成30年度農地中間管理事業評価委員会について

機構は、3月15日に外部有識者6名で構成される、平成30年度農地中間管理事業評価委員会を九州農政局及び県農業経営支援課立ち会いのもと開催しました。

今回は、①平成30年度の取組状況、②平成30年度の実施状況、③平成29年度評価への対応について、機構から報告を行った後に委員から評価を頂きました。

委員からは「コントラクター組織の活動エリアが広域化してきていることから、借り手がいないような地域では、地域を跨いで農地中間管理事業を推進すると受け手の掘り起こしに繋がると思う」、「受け手の掘り起こし、マッチングがまだ体制的に弱い気がする。特に農業委員、農地利用最適化推進委員が意識して機構事業による農地貸借を進め、受け手の掘り起こし活動をする様な体制の確立を整理してほしい」などの意見を頂きました。

今回の評価につきましては、今後の事業推進 に反映させていきたいと考えております。



農地中間管理機構だよりに関するご意見・ご要望は下記までお願いします。 公益社団法人 宮崎県農業振興公社 農地第一課 電話 0985-78-0210 メール mk-kosha@tulip.ocn.ne.jp